橿原市公立幼稚園・保育所適正化実施計画

平成２２年3月

橿　　原　　市

（目的）

この橿原市公立幼稚園・保育所適正化実施計画は、昨年９月に策定した「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」の考え方に基づいて計画しています。

幼稚園は、少子化が進み、園児数の減少傾向は著しい状況です。園児数が少ない園では、集団生活の中で子ども同士が切磋琢磨する機会の減少、人間関係の固定化、また、良い意味での競争心の希薄化という教育の質の低下につながる懸念が生じています。一方、保育所に求められるニーズは高まり、入所児童数も定数を超え、ますます保育の専門性が問われるようになってきました。近年の少子化現象にもかかわらず保育所への入所希望は増加しているのが現状です。こうした現状を改善し、どちらの施設でも教育内容が良くなるように、子どもたちの幼児教育の充実を図ることがこの計画を策定する目的であります。

（基本的な考え方）

既にある資源を有効に利用しながら、幼稚園・保育所施設の再編を進めます。再編に際しては、行政が持つ限りあるお金をバラバラに使うよりも、集中して子どもたちのためになる教育環境を整え、保護者のニーズに応えられるように、かつ再編整備により生じた跡地の利用も含め、資産を有効に活用していきます。

本計画の目的に到達するためには、幼稚園と保育所を一体的に運営する施設としてのこども園を導入する取り組みが好ましいと考えています。こども園では、同じ施設内で幼稚園児と保育所児が一緒に教育・保育を受ける合同保育活動を行います。運営についても橿原市の実状に合った取り組みをします。幼稚園・保育所施設及び人材の有効活用を図るとともに、各々の特徴ある機能を生かしながら、保育サービスの充実を図ることで、これまでの施設の保育環境・保育内容以上のサービスが提供されるように努めます。

０歳児から５歳児までを一つとして捉え、小学校へのスムーズな移行ができるように、就学前の子どもたちへの教育を考えます。そのために、幼稚園、保育所統一の教育・保育方針を策定し、幼稚園教育要領と保育所保育指針を基本としたカリキュラムを作成し実施します。これは、こども園のみならず、全ての市内の公立幼稚園・保育所で取り組みます。

これまで長年にわたって市の保育部門を行政に立ち代り、また協調して担ってきた私立幼稚園・保育園と今後とも協力して保育行政を進めていくため、再編をする際にも公私協調路線は堅持していきます。

（具体的な計画内容）

①　こども園としての先行実施は、今井幼稚園・今井保育所と鴨公幼稚園・藤原京保育所と金橋幼稚園・金橋保育所の３地区で実施します。

②　今井地区と鴨公地区のこども園の整備を進めることによって、金橋保育所の建て替え問題に対処します。金橋保育所の定員を減少し、その減少分を今井幼稚園・今井保育所と鴨公幼稚園・藤原京保育所のこども園に分散することで金橋幼稚園・金橋保育所の施設が大規模化しないようにします。

③　先行実施を通じて、保護者や地域住民の方々にこども園の良さを認知して頂くことで、以後に市全域での幼稚園・保育所の再編が進み、それぞれの園の教育環境が向上し、かつ保護者のニーズが満たされることを目指します。ただし、幼稚園の再編については教育委員会議の承認を得たうえで進めていきます。

④　平成２４年度に予定している金橋地区のこども園の開園の後、平成２６年までの間に、市内全域の園区の廃止がされるよう教育委員会で進めていきます。これは、こども園の設置が各中学校区とならないため、保護者のニーズにあった施設選択を可能とするためのものです。ただし、地域の実情や子ども集団の単位なども踏まえ、弾力的に運用に努めます。

⑤　こども園では、保育所と同様に幼稚園児についても給食を提供します。幼稚園児の給食費については保護者負担となります。

⑥　０歳児から５歳児の通うこども園については、将来指定管理制度への移行を検討していきます。

⑦　この実施計画については、現在の５保育所が所在する幼稚園区内だけの計画となっていますが、少子化の進行などによる社会情勢の変化、地域事情の変化により弾力的に対応していく必要があります。そのため、当面５年間の計画となっていますが、事業の進行とともに以後の計画を策定します。その際、他の幼稚園についての統廃合を含む再編は教育委員会とともに進めていきます。

実施計画スケジュール表

幼稚園	保育所	方向性	保育所定員	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
鴨公幼稚園	藤原京保育所	仮称 第1こども園 （分園方式）	現状120人 ↓ 150人	地元説明、改修設計	改修工事	開 園		
今井幼稚園	今井保育所	仮称 第2こども園 （分園方式）	現状120人 ↓ 150人	地元説明、改修設計、増築設計（保育室・給食室）	改修・増築工事（保育室・給食室）	開 園		
金橋幼稚園	金橋保育所	仮称 第3こども園	現状180人 ↓ 120人	地元説明、改修設計、増築設計（0-3歳・給食）、用地取得	改修工事、増築工事（0-3歳・給食）、造成設計、造成工事	開 園		
畝傍北幼稚園	大久保保育所	仮称 第4こども園 （分園方式）	120			地元説明、改修設計	改修工事（駐車場、遊具含む）	開 園
新沢幼稚園	川西保育所	仮称 第5こども園	60		地元説明	改修設計、増築設計	改修工事、増築工事（0-3歳・給食）	開 園

（施設内容）

仮称第１こども園（鴨公幼稚園・藤原京保育所）

仮称第2こども園（今井幼稚園・今井保育所）

仮称第4こども園（畝傍北幼稚園・大久保保育所）

・分園方式のこども園です。幼稚園舎内に保育所の４歳児５歳児（保育に欠けるこどもたち）が通園し幼稚園児と共に同じ保育室内で教育・保育を受ける。幼稚園舎では４歳児５歳児が、保育所園舎では０歳児から３歳児が通園・保育。この両施設を含めてこども園という呼称で呼ぶ。

・どちらの施設でも給食が提供される。保育所児は全員、幼稚園児は希望制。幼稚園舎に保育所内の給食室で作った給食を配送するか、もしくは、給食室を整備し提供します。

・適正規模の考え方により４歳５歳児は２クラスずつとする。保育室の面積に応じた幼稚園児・保育所児の定員を設ける。

・幼稚園児の保育時間は午前８時４０分から午後２時１０分まで。降園後は午後２時10分から４時まで預かり保育を実施。

・保育所児の保育時間は午前８時30分から午後４時３０分まで。保護者の就労に応じて午前７時15分からの早朝保育と、午後４時30分から７時までの延長保育を実施。

・幼児の教育・保育に従事する職員は幼稚園教諭免許及び保育士資格を有し、それぞれの幼稚園・保育所の教諭及び保育士を兼務する。

・共用化された保育室は、その保育室で合同保育される幼稚園児及び保育所児それぞれの定員数で按分し定数管理する。

仮称第3こども園（金橋幼稚園・金橋保育所）

仮称第5こども園（新沢幼稚園・川西保育所）

・幼稚園舎内で０歳児から５歳児までの子どもたちが教育・保育を受ける。

・４歳・５歳の子どもが幼稚園児・保育所児の区別なく同じ保育室で教育・保育を受ける。

・給食室で作った給食が提供される。保育所児は全員、幼稚園児は希望制。

・幼児の教育・保育に従事する職員は幼稚園教諭免許及び保育士資格を有し、それぞれの幼稚園・保育所の教諭及び保育士を兼務する。

・共用化された保育室は、その保育室で合同保育される幼稚園児及び保育所児それぞれの定員数で按分し定数管理する。